



第4回「国際金融都市・東京」構想に関する有識者懇談会
令和3年5月28日

FCTの位置づけ・役割分担明確化 その他：国際仲裁の活性化等

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
弁護士 鈴木 由里

国際仲裁の活性化

- ◆ 国際仲裁とは
国際的な商取引等を巡る紛争について、各国の裁判所による紛争解決ではなく、紛争当事者が第三者である仲裁人を選び、その判断により紛争解決を図る手続。
- ◆ 国際仲裁のメリット
 - ・ 条約により外国における執行が容易。
 - ・ 原則非公開（企業秘密が守られる）。
 - ・ 専門的・中立的な仲裁人を当事者が選ぶことができる。
 - ・ 司法の信頼性が低い国における裁判の利用を回避することができる。
- ◆ 日本における国際仲裁の活性化の動き
 - 2017年9月 内閣官房に「国際仲裁活性化に向けた関係府省連絡会議」を設置
 - 2018年2月 一般社団法人日本国際紛争解決センター（Japan International Dispute Resolution Center; JIDRC）設立
 - 2018年4月 上記連絡会議において「国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策（中間とりまとめ）」を公表
 - 2020年3月 日本国際紛争解決センター・東京施設（JIDRC-Tokyo）開業

参考：法務省 http://www.moj.go.jp/kokusai/kokusai03_00003.html
JIDRC <https://idrc.jp/>

国際金融都市としての国際仲裁の活性化

海外の主要な仲裁機関における案件の産業別分類（2020年）

ロンドン国際仲裁裁判所（LCIA）（注1）	香港国際仲裁センター（HKIAC）（注2）	シンガポール国際仲裁センター（SIAC）（注3）
1. Energy and resources (26%) 2. Transport and commodities (22%) 3. Banking and finance (20%)* *2019～2017年は1位, 2016年は2位	1. International trade/sale of goods (27%) 2. Maritime (18.6%) 3. Corporate (18.3%) 4. Banking and financial services (13.5%)	1. Trade (64%) 2. Commercial (8%) 3. Corporate (7%) 4. Maritime/shipping (6%) 5. Construction/engineering (4%) 6. Others (11%)

⇒金融取引に関する国際仲裁の仲裁地として日本が選ばれるための施策を検討すべき。

注1) LCIAの数字は、LCIA規則による仲裁案件に占める割合。

2020 Annual Casework Report <https://www.lcia.org/LCIA/reports.aspx>

注2) 2020 Statistics <https://www.hkiac.org/about-us/statistics>

注3) シンガポールの数字につき、69件は2つの分野を含む。

Annual Report 2020 <https://communications.reedsmith.com/24/4826/uploads/siac-annual-report-2020.pdf>

海外投資家からのESG投資の拡大

◆ 海外投資家からの投資拡大には、以下の2点の視点も必要

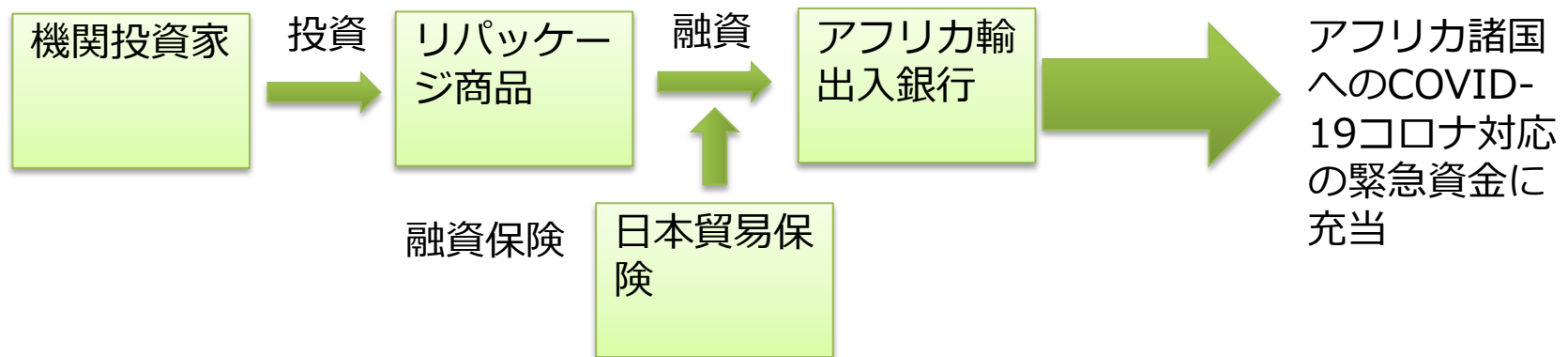
✓ 投資形態の多様化

e.g. 投資ファンド、国内債、ユーロ債、ローン、受益権

✓ ESG投資の特質に適した柔軟な商品設計

e.g. ストラクチャード・ファイナンスの技術を応用したアフリカ諸国に対する新型コロナウイルス感染症対策支援

(関係各社のプレスリリースより作成)



◆ 上記2点の実現には以下の方策の検討が必要とされる

✓ 柔軟な商品設計を可能とする投資形態ごとの海外投資家障壁を緩和

e.g. 業法上の課題、振替制度の利便性向上

✓ 高度な金融技術及びクロスボーダーの金融取引の知識・経験を有する人材の育成

その他

◆ FCTについて

- 盛り沢山な事業計画を実行するために人員体制強化が必要
- 業界横断的な意見交換の貴重な場

◆ 英語化対応

- 手続の英語化促進については、他の金融業にも英語化を拡大していくことが望まれる。たとえば、フィンテックに多い決済分野に適用される資金決済法上の手続の英語化対応にも期待したい。
- 金融関係法令の英訳が開示されているものでも最新法令でないものも多い。政省令までは英訳されていないケースも多い。改正対応の迅速化、政省令についても重要なものは英訳対応が望まれる。
- 日本語情報の英語化の促進のため、金融用語、法令用語に強いAI翻訳の開発。
- オフィスや住居の不動産仲介における英語対応。

◆ 情報発信

- ビジネスコンシェルジュ東京アジア出張所として香港に加えシンガポールも出してはどうか。
- 必要な情報を一元的に取得できるウェブサイトの創設
- マンスリー・ニュースレターの発行